

東村山市 公共施設等総合管理計画



東村山市公式キャラクター
ひがっしー

平成 28 年 6 月

東 村 山 市

東村山市公共施設等総合管理計画策定にあたって

東村山市では、平成28年度より「第4次総合計画後期基本計画」「第4次行財政改革大綱後期基本方針」「創生総合戦略」と3つの計画がスタートしました。市の最上位計画である「第4次総合計画後期基本計画」では、「住みたい、住み続けたいまちの実現」をまちづくりのテーマとして議論してまいりましたが、このテーマに沿ったまちづくりにスピード感を持って、各重要施策に取り組む必要がございます。

「公共施設の更新問題」も現在、東村山市に課せられた重要施策であります。

高度経済成長期に整備された多くの公共施設は、市民生活の基盤や地域コミュニティの拠点を担い、まちの魅力を支える役割を果たしておりますが、それらの公共施設が将来、一斉に更新時期を迎えるため、東村山市ではこれまで「公共施設再生計画基本方針」と「公共施設再生計画基本計画」を策定し、老朽化していく学校などの、いわゆるハコモノ施設における施設再生の方向性をお示しし、公共施設の更新問題に対応してまいりました。

その一方で、近年、自然災害による被害や、道路や橋りょうなどに関する事故が全国の自治体で発生していますように、東村山市でも道路や橋りょう、下水道といったインフラ施設の多くは、ハコモノ施設と同時期に整備されていることから、老朽化による市民生活の安全・安心が脅かされることのないよう、適切に維持管理をすることが必要です。

そこでこの度、ハコモノ施設の再生に加え、インフラ施設を総合的かつ計画的に維持管理するために「東村山市公共施設等総合管理計画」を策定いたしました。

私たちの子どもや孫たちの世代が安心・安全な生活がおくれるよう、そして公共施設では時代のニーズに合ったサービスを受け続けられるよう、引き続き市民の皆様と情報共有をしながら、「公共施設等総合管理計画」の取り組みを進めてまいります。

最後になりましたが、この度の平成28年熊本地震にて、熊本・大分地方に甚大な被害が発生したことにより、被災された皆様方に心よりお見舞い申し上げます。

今回の地震でも明らかになったように、いつ発生するかわからない震災への対策は喫緊な課題であることから、今回策定いたしました「公共施設等総合管理計画」に基づき、安全・安心な公共施設へ向けた再生への取り組み、そして災害時の緊急輸送路となる道路等のインフラ施設の適切な維持管理を行い、災害に強く、将来世代に負担を残さない、より良い公共施設のあり方を検討し、全庁をあげて推進してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

平成28年6月

東村山市長
渡部 尚

目次

| | |
|------------------------------------|----|
| I 共通編 | 1 |
| 1. 背景と目的 | 3 |
| 2. 計画の位置づけ等 | 4 |
| (1) 公共施設等総合管理計画の位置づけ | 4 |
| (2) 対象施設 | 5 |
| (3) 計画期間 | 6 |
| 3. 公共施設等を取り巻く現状と課題 | 7 |
| (1) 地勢・交通網 | 7 |
| (2) 人口の動向 | 8 |
| (3) 市の財政状況 | 9 |
| (4) 公共施設等の維持・更新にかかる将来費用 | 10 |
| II ハコモノ施設編（東村山市公共施設再生計画基本計画） | 11 |
| 第一部 背景と目的 | 13 |
| 1. 公共施設再生計画基本計画策定の目的と経緯 | 13 |
| (1) 背景と目的 | 13 |
| (2) 公共施設の再生に向けた取り組みの経緯 | 14 |
| 2. 公共施設を取り巻く現状と課題 | 15 |
| (1) 公共施設の現状 | 15 |
| (2) 大規模修繕及び建替えにかかる将来費用 | 17 |
| (3) 市民意識 | 18 |
| 第二部 公共施設再生計画の位置づけと考え方 | 20 |
| 1. 公共施設再生計画の位置づけ | 20 |
| (1) 公共施設再生計画の位置づけ | 20 |
| (2) 対象施設 | 21 |
| (3) 計画期間 | 22 |
| 2. 公共施設再生計画の考え方 | 23 |
| (1) 理念と方針 | 23 |
| (2) 公共施設再生の取り組み方策適用の考え方 | 29 |
| 3. 施設分類別の再生の方向性 | 44 |
| (1) 行政施設 | 44 |

| | |
|---|------------|
| (2) 生涯学習施設..... | 47 |
| (3) コミュニティ施設..... | 49 |
| (4) スポーツ・文化施設..... | 51 |
| (5) 福祉施設..... | 53 |
| (6) 子育て支援施設..... | 56 |
| (7) 学校教育施設..... | 60 |
| (8) 市営住宅..... | 61 |
| (9) 環境施設..... | 62 |
| (10) 消防施設..... | 64 |
| (11) その他施設..... | 64 |
| 4. 公共施設再生計画の推進..... | 65 |
| (1) 庁内推進体制..... | 65 |
| (2) 計画の進行管理..... | 67 |
| (3) 市民や民間事業者との連携..... | 68 |
| (4) ロードマップ..... | 69 |
| 資料編 | |
| (1) 公共施設再生計画の策定過程..... | 72 |
| (2) 委員名簿..... | 75 |
| (3) 公共施設再生市民ワークショップ概要..... | 77 |
| (4) 施設一覧（公共施設白書より）..... | 83 |
| (5) 主な公共施設配置..... | 88 |
| Ⅲ インフラ施設編（東村山市インフラ施設維持管理基本計画）..... | 89 |
| 第一部 背景と目的..... | 91 |
| 1. インフラ施設維持管理基本計画策定の目的と経緯..... | 91 |
| (1) 背景と目的..... | 91 |
| (2) インフラ施設の維持管理における主な取り組みの経緯..... | 92 |
| 2. インフラ施設を取り巻く現状と課題..... | 93 |
| (1) インフラ施設の現状..... | 93 |
| (2) 更新にかかる将来費用..... | 108 |
| 第二部 インフラ施設維持管理基本計画の位置づけと考え方..... | 112 |
| 1. インフラ施設維持管理基本計画の位置づけ..... | 112 |
| (1) インフラ施設維持管理基本計画の位置づけ..... | 112 |
| (2) 対象施設..... | 112 |
| (3) 計画期間..... | 113 |

| | | |
|-----------|---------------------------------|------------|
| 2. | インフラ施設維持管理基本計画の考え方 | 114 |
| (1) | 理念と方針 | 114 |
| (2) | インフラ施設の維持管理に関する取り組み方策の事例 | 118 |
| 3. | 施設分類別の維持管理の方向性 | 121 |
| (1) | 道路（舗装） | 121 |
| (2) | 橋りょう | 122 |
| (3) | 公園 | 123 |
| (4) | 下水道 | 124 |
| 4. | インフラ施設維持管理基本計画の推進 | 125 |
| (1) | 庁内推進体制..... | 125 |
| (2) | 計画の進行管理..... | 126 |
| (3) | ロードマップ..... | 127 |

※本計画書で用いている数値は、端数処理により積み上げ数値と合計値が一致しないこと等があります。

